

大阪柔整だより

— 第 9 回 大阪学術大会開催 —

平成 27 年 8 月 23 日(日)午前 9 時より、シティプラザ大阪 2 階〈旬〉にて「第 9 回大阪学術大会」が盛大に開催された。

開会式では、600 人を超える来場者の中、公益社団法人日本柔道整復師会 工藤 鉄男 会長、公益社団法人大阪府柔道整復師会 安田 剛 会長より「学び続ける姿勢」が行政、保険者、国民の信頼を得ることに結びつく、と開会の辞が述べられた。

午前の部では、日整保険部、続いて国際部より将来性ある貴重な発表が行われ、その後のコンディショニングコーチ 立花 龍司 先生と、立命館大学大学院 スポーツ健康科学研究科 吉居 尚美 先生による特別講演は、開始前から会場は聴講者で溢れ、増席しても立ち見が出る程の盛況ぶりで、緊迫感の中、全員が目も逸らさず真剣に聴き入っていた。

立花先生の講演では、各関節、筋肉の動作解析のレクチャーと、コーチングの理論について話された。「命令絶対服従型」の一方通行なコーチングから「質問、気づき気づかせ、提案する」目的地へ安全確実に導くコーチングへの転換が重要であると力強く説かれ、学ぶことを止める時はコーチを辞める時、と「学ぶ姿勢」を痛感させられる非常に有意義な講演であった。

吉居先生の講演では、年齢に関わらず適切な栄養の摂取と低強度運動により、筋力と筋量が両方上がるというデータが示され、今後、我々柔道整復師が地域包括ケアシステムに参入していく上でのエビデンスの構築に協働していける将来性を感じ取れる貴重な講演であった。

午後の部では、学生発表があり、続いて一般社団法人日本柔道整復接骨医学会 大河原 晃 先生による知識アップセミナーでは、我々柔道整復師の歴史を紐解きながら幾度とあった業界危機を「利他の精神」で果敢に乗り越えてきた先達の恩恵と「国民の為の柔道整復術とは何か？」を今一度、考えさせられる発表であった。

また、一般発表は日頃の臨床に基づく貴重な研究成果、時代に即した多種多様な理論や考察、手技手法など、明日からの施術に活かせる内容の数々で最後まで会場は多数の聴講者で賑わっていた。

今後も柔道整復師が「学び続ける姿勢」を行政・国民にアピールする場として、また、大阪社団ひいては大阪全域の柔道整復師が集い、技術研鑽し、団結していく場として「大阪学術大会」を、我々会員全員の力で発展させていかなければならないと改めて認識することができた。

公益社団法人 大阪府柔道整復師会 広報事業部 理事

介護保険のコラム Vol.6

平成 27 年 8 月 8 日(土)に本会にて「第 2 回認知症サポーター養成講座」が開催され 81 名の先生が受講されました。講座終了後、参加された先生からアンケートも多数頂戴する事ができました。その中で、「今回受講した内容を、患者さんやそのご家族の方々へも講師として自分の施術所で伝えてみたい」との意見がございました。

認知症サポーターは、お住まいの地域で、出来る範囲で認知症の方やそのご家族をサポートする事が目的となっており、認知症サポーターを養成する事はできません。

今回は、認知症サポーターを養成するキャラバン・メイトをご紹介します。

キャラバン・メイトとは、地域で暮らす認知症の方やそのご家族を支援する認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」の講師役となっています。

キャラバン・メイトの認定を取得するためには、「キャラバン・メイト養成研修」で認知症の中核症状や、認知症の方やそのご家族と接する時の考え方、認知症高齢者を支援する為の社会資源の把握や作り方など約 6 時間の研修を修了することが必要であり、認定取得後は年 3 回の「認知症サポーター養成講座」を実施する事が求められています。

研修の実施主体は、各都道府県・各市町村等自治体となっている他、地域の社会福祉協議会等でも研修が開催されており、大阪府につきましては各市町村や社会福祉協議会で不定期に研修が開催されています。なお、受講料は無料となっています。

下記に大阪府内の関連 URL をご紹介させていただきますので、ご興味をお持ちの先生は、ぜひ一度ご覧頂けましたら幸いです。

- ・大阪府認知症キャラバン・メイト連絡会

<http://osakadm.sharepoint.com/Pages/default.aspx>

- ・大阪市キャラバン・メイト事務局

<http://osakaninsapo.web.fc2.com/index.html>

柔整介護ステーション 管理者 竹川朋典

* 大阪府薬剤師国民健康保険組合 被保険者証の更新について *

有効期限：平成 28 年 10 月 31 日

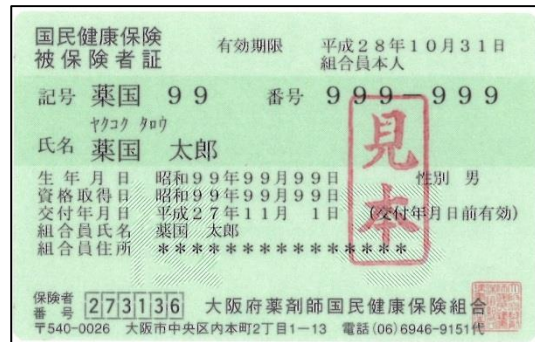
形 式：被保険者 1 人 1 枚のカード

色 調：緑 色

更新期間：平成 27 年 10 月 1 日～31 日

※更新期間中の取り扱いは、新・旧被保険者証とも有効です。

但し、平成 27 年 11 月 1 日以降は同日前交付の被保険者証は全て無効になります。



* 八尾市・守口市 国民健康保険 被保険者証の更新について *

八 尾 市	守 口 市
更新年月日：平成 27 年 11 月 1 日	更新年月日：平成 27 年 11 月 1 日
有効期限：平成 29 年 10 月 31 日	有効期限：平成 28 年 10 月 31 日
色調(一般)：水色	色調(一般)：オレンジ色
色調(退職)：紫色	色調(退職)：オレンジ色

必ず被保険者証の確認をお願いします。

*** 国民健康保険 退職者医療制度について ***

平成 27 年 4 月以降、退職者医療制度の新規の適用はなくなりました。
 平成 27 年 3 月末までに退職被保険者等となった人につきましては、65 歳に到達する
 (あるいは資格喪失する)まで退職被保険者等として継続されます。
 患者さんが来院された際は被保険者証の確認をお願いします。

保険者変更通知

変更前	内容	変更後	変更日
	新 設	ワークスアプリケーションズグループ健康保険組合 06139828	H27年8月1日
全国印刷工業健康保険組合 北海道支部 06010672 全国印刷工業健康保険組合 東北支部 06040174 全国印刷工業健康保険組合 北陸支部 06160329 全国印刷工業健康保険組合 甲信越支部 06200364 全国印刷工業健康保険組合 静岡支部 06220834 全国印刷工業健康保険組合 東海支部 06231062 全国印刷工業健康保険組合 近畿支部 06271654 全国印刷工業健康保険組合 中国支部 06340319 全国印刷工業健康保険組合 四国支部 06380257 全国印刷工業健康保険組合 九州支部 06400782	統 合	全国印刷工業健康保険組合 06132427	H27年10月1日
共和健康保険組合 06273254	合 併	東部ゴム健康保険組合 06136493	H27年10月1日

平成27年10月より変更の医療費助成制度

	変更内容	変更前 (平成 27 年 9 月施術分まで)	変更後 (平成 27 年 10 月施術分から)
門 真 市	制 度 名 通院医療費対象年齢 所得制限	「こども医療助成制度」 0歳～9歳(小学3年生修了)まで 所得制限なし	変更なし 0歳～12歳(小学校修了)まで 変更なし
羽 曳 野 市	制 度 名 通院医療費対象年齢 所得制限	「子ども医療費助成制度」 0歳～9歳(小学3年生修了)まで 所得制限なし	変更なし 0歳～12歳(小学校修了)まで 変更なし